

○泉崎村観光誘客支援金交付要綱

令和4年3月2日

(目的)

第1条 本村観光の復興及び観光誘客を図るため、村内の宿泊施設を対象とした旅行商品を販売する会社(以下「事業者」という。)に対し、泉崎村補助金等の交付等に関する規則(平成6年8月8日規則第8号。以下「規則」という。)に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第2条 事業者が支援金の交付を受ける事業(以下「本事業」という。)は、泉崎村内に宿泊する全ての旅行商品を対象とする。

(支援金の額)

第3条 支援金の額は、小学生以上の有料宿泊実績1名に対して、次のとおりとする。

- (1) 平日期、週末期及び祝祭日の宿泊1泊分 500円
- (2) 同一施設にて2泊以上した場合は、施設を利用した宿泊日数分を対象として、1泊分 500円

(支援金対象事業者)

第4条 観光庁又は都道府県の旅行業の登録を受けた事業者で本事業に参加申込みをした者とする。

(参加事業者の登録)

第5条 本事業へ参加を希望する事業者は、泉崎村観光誘客支援金交付事業参加申込書(様式第1号)を村長に提出しなければならない。

(支援金の交付申請)

第6条 前条の登録を受けた事業者が支援金の交付の申請をしようとするときは、泉崎村観光誘客支援金交付申請書(様式第2号。以下「交付申請書」という。)を村長に提出しなければならない。

2 申請受付は、予算の範囲内で通年実施する。

(交付の決定及び通知)

第7条 村長は、前条の規定より交付申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適正と認められるときは交付を決定し、泉崎村観光誘客支援金交付決定通知書(様式第3号)により速やかに事業者に通知するものとする。

(変更の承認申請)

第8条 支援金の交付の決定を受けた事業者(以下「支援事業者」)は、第6条第1項の規定による交付申請書の記載内容に変更が生じたときは、泉崎村観光誘客支援金変更(中止)承認申請書(様式第4号)を速やかに村長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 支援事業者は、一月ごとの実績を泉崎村観光誘客支援金実績報告書(様式第5号。以下「実績報告書」という。)により翌月10日までに村長に報告しなければならない。

(支援金の請求)

第10条 支援事業者は、前条の実績報告書に併せて泉崎村観光誘客支援金請求書(様式第6号)を村長に提出しなければならない。

(支援金の交付)

第11条 村長は、前条の規定による請求があった場合は、その内容を審査し適当と認めるときは、支援金を交付する。

2 第8条の規定による変更承認申請をせず、実績額が交付決定額を上回った場合は、交付決定額を上限として支援金を交付する。

(支援金の返還)

第12条 村長は、次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定した支援金の全部又は一部を取り消すものとする。

(1) 虚偽の申請又はその他不正行為により支援金の交付を受けたとき。

(2) 天変地異を含むあらゆる理由により、本事業の実施要件を満たすことが不可能になったとき。

(3) その他、村長が相当の理由があると認めたとき。

2 支援金の返還の請求を受けた者は、当該請求額を村長が指定する期限までに返還しなければならない。

(会計帳簿等の整備)

第13条 支援事業者は、支援金に係る経理について収支の事実を明確にした証明書類を整理し、事業が完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

泉崎村長 様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

泉崎村観光誘客支援金交付事業参加申込書

泉崎村観光誘客支援金交付事業に参加を希望しますので、下記のとおり参加事業者として申込みします。

なお、参加にあたり、泉崎村観光誘客支援金交付要綱を理解し、これを遵守することを申し添えます。

記

事業者名（※1）	
登録番号	
所在地	〒
電話番号（※2）	
F A X	
担当者	部署名 役職 氏名 メールアドレス

※1 事業者名は、登録内容を照合しますので正確な名称で記入願います。

※2 電話番号は、閉店後もつながる番号を記入願います。

【振込先口座】

金融機関名	
本・支店名	
預金種別	普通当座
口座番号	
（フリガナ） 口座名義	

年 月 日

泉崎村長

様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

泉崎村観光誘客支援金交付申請書

泉崎村観光誘客支援金の交付を受けたいので、泉崎村補助金等の交付等に関する規則第4条第1項及び泉崎村観光誘客支援金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

1 申請金額 円

@500円× 名

2 申請対象期間 年 月分

3 申請人数 名

※募集型企画旅行（団体旅行）、バスツアーなどの場合の申請金額・人数は最少催行人数とする。

4 添付書類

(1) 宿泊日、宿泊施設、団体名または宿泊者（代表者）、人数が判るものをA4判の任意書式で提出ください。

(2) 募集チラシ（募集型企画旅行（団体旅行）、バスツアーの場合のみ添付）

様式第3号（第7条関係）

産経指令第 号
年 月 日

泉崎村長

㊟

泉崎村観光誘客支援金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった泉崎村観光誘客支援金について、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 交付条件

泉崎村観光誘客支援金交付要綱第12条第1項各号の規定に該当する場合は、同条第2項の規定に基づき交付した支援金の全部または一部を返還すること。

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

泉崎村長

様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

泉崎村観光誘客支援金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け、産経指令第 号で交付決定のあった事業について、下記のとおり変更（中止）したいので申請します。

記

1 対象期間 令和 年 月分

2 当初申請金額	円	(@500円×	名)
変更申請金額	円	(@500円×	名)
合計	円	(@500円×	名)

3 変更（中止）の理由

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

泉崎村長

様

申請者 所在地

会社名

代表者名

印

泉崎村観光誘客支援金実績報告書

泉崎村観光誘客支援金交付要綱第9条に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

1 交付決定年月日、指令番号

年 月 日付け 産経指令第 号

2 対象期間、対象月

年 月分

3 実績人数 名

4 交付決定額及び実施額

交付決定額 円（@500円× 名）

実績額 円（@500円× 名）

5 添付書類 泉崎村観光誘客支援金実績人数報告書（兼宿泊証明書）

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

泉崎村長 様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

泉崎村観光誘客支援金請求書

年 月 日付け、 産経指令第 号で決定通知のありました泉崎
村観光誘客支援金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 円